

統一地方選

責任と自覚で選べ



ここ数年暖冬に馴れていた所、先月の大雪には、「雪国育ち」と自負している私もいささか参ったと言うのが本音である。昭和三十六年に次ぐ戦後二番目の大雪だと言ふ。

諺に「山際の部落から雪が解け始めるのは豊作のしるしである」とか、「彼岸桜の上向きに咲く年は天候順調にして豊作の兆」である等と言われているが、皆さんの今年も予想はいかがですか？何はともあれ豊作である事を願ってやみません。所で相変らず校

村長選挙の投票は、前回と同じく、記号投票が採用されます。その投票用紙には、候補者の氏名が印刷されています。

※投票記号所には、○の記号をあらわすゴム印と、スタンプ台を備えておきます。

※選挙人は、投票しようとする候補者の上の「○」をつける欄に○をつけます。

※○印を「○」をつける欄以外、または、となりの欄に

かかった場合は、無効票、あるいは疑問票となることがありますので○は欄内に正しくつけるように注意ください。

ただし不在者投票をする場合は従来と同じ記名式を用います。

記号式投票の投票用紙は次の様式を用います。

昭和五十八年四月二十四日執行
横越村長選挙投票

三人の氏名は例として記入したものです。

注意
一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつける。
二、○のほかに何も書かないこと

村長選挙の投票は、前回と同じく、記号投票が採用されます。その投票用紙には、候補者の氏名が印刷されています。

※投票記号所には、○の記号をあらわすゴム印と、スタンプ台を備えておきます。

※選挙人は、投票しようとする候補者の上の「○」をつける欄に○をつけます。

※○印を「○」をつける欄以外、または、となりの欄に

かかった場合は、無効票、あるいは疑問票となることがありますので○は欄内に正しくつけるように注意ください。

ただし不在者投票をする場合は従来と同じ記名式を用います。

記号式投票の投票用紙は次の様式を用います。

雪だと言ふ。諺に「山際の部落から雪が解け始めるのは豊作のしるしである」とか、「彼岸桜の上向きに咲く年は天候順調にして豊作の兆」である等と言われているが、皆さんの今年も予想はいかがですか？何はともあれ豊作である事を願ってやみません。所で相変らず校

村長選挙の投票は、前回と同じく、記号投票が採用されます。その投票用紙には、候補者の氏名が印刷されています。

※投票記号所には、○の記号をあらわすゴム印と、スタンプ台を備えておきます。

※選挙人は、投票しようとする候補者の上の「○」をつける欄に○をつけます。

※○印を「○」をつける欄以外、または、となりの欄に

かかった場合は、無効票、あるいは疑問票となることがありますので○は欄内に正しくつけるように注意ください。

ただし不在者投票をする場合は従来と同じ記名式を用います。

記号式投票の投票用紙は次の様式を用います。

昭和五十八年四月二十四日執行
横越村長選挙投票

三人の氏名は例として記入したものです。

注意
一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつける。
二、○のほかに何も書かないこと

村長選挙の投票は、前回と同じく、記号投票が採用されます。その投票用紙には、候補者の氏名が印刷されています。

※投票記号所には、○の記号をあらわすゴム印と、スタンプ台を備えておきます。

※選挙人は、投票しようとする候補者の上の「○」をつける欄に○をつけます。

※○印を「○」をつける欄以外、または、となりの欄に

かかった場合は、無効票、あるいは疑問票となることがありますので○は欄内に正しくつけるように注意ください。

ただし不在者投票をする場合は従来と同じ記名式を用います。

記号式投票の投票用紙は次の様式を用います。

現在使用されている国民健康保険証の有効期限は、昭和五十八年三月三十一日までで

村長選挙は記号式投票

欄内に正しく○印を

村長選挙の投票は、前回と同じく、記号投票が採用されます。その投票用紙には、候補者の氏名が印刷されています。

※投票記号所には、○の記号をあらわすゴム印と、スタンプ台を備えておきます。

※選挙人は、投票しようとする候補者の上の「○」をつける欄に○をつけます。

※○印を「○」をつける欄以外、または、となりの欄に

父親は子ども

よき相談相手に

が、年度末の卒業期の三月、子供をもつ父親として今一度子供に対して少し反省して見よう。

日常生活に迫られ余り子供との会話の時間が少ない。等と

4月から

新しい保険証に

国民健康保険

現在使用されている国民健康保険証の有効期限は、昭和五十八年三月三十一日までで

58年度水田転作

目標面積一五四・一ヘクタール

村独自の推進方策で農家に目標達成の協力を要請

三年目を迎えた第二期水田利用再編対策事業も、農家は将来の農業に不安を持ちながらも、転作は定着しつつあるようです。

こうした中で、村は二月二十二日農家組合長会議を開き昭和五十八年度水田利用再編対策の基本方針を示し、農家に転作への理解と協力を求め各農家に転作割当目標面積を仮配分しました。

今年の横越村の転作割当目標面積は、前年度より二四・四ha少ない一五四・一haで、これを各農家に一律配分をしたほか、五十七年度に転作面積未達成農家には、更に積み残し分が上積みされて配分されました。

一方、五十八年度産米の売渡

県議会議員選挙

告示 3月29日

投票日 4月10日

この一票

不在者投票の活用を

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な意志表示です。

これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静に悔いのない一票を投じたいものです。

みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。統一地方選を前に、公正で明るい選挙を実現するため、わたしたち有権者は正しい心がけをもちたいものです。

不在者投票の活用を

選挙人が投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行

県議会議員選挙

告示 4月17日

投票日 4月24日

横越村選挙管理委員会では、県議会議員選挙及び村議会議員・村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月十八日から
四月二十五日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

県議会議員選挙

立会演説会

四月十日に執行される県議会議員選挙の立会演説会が左に行われます。有権者多数参加されるようお知らせします。

◎日時
四月七日 午後七時

◎場所
横越小学校体育館

村長・村議会議員選挙

告示 4月17日

投票日 4月24日

横越村選挙管理委員会では、村長・村議会議員選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月十八日から
四月二十五日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番



横越村長選挙投票

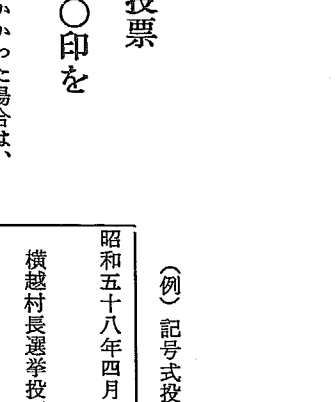
告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番



横越村長選挙投票

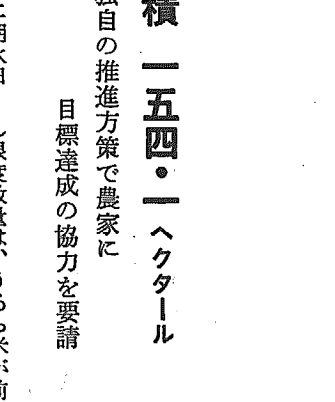
告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番



横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

県議会議員選挙

告示 3月29日

投票日 4月10日

横越村選挙管理委員会では、県議会議員選挙及び村議会議員・村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月十八日から
四月二十五日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

村長・村議会議員選挙

告示 4月17日

投票日 4月24日

横越村選挙管理委員会では、村長・村議会議員選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月十八日から
四月二十五日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

県議会議員選挙

告示 3月29日

投票日 4月10日

横越村選挙管理委員会では、県議会議員選挙及び村議会議員・村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月十八日から
四月二十五日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

村長・村議会議員選挙

告示 4月17日

投票日 4月24日

横越村選挙管理委員会では、村長・村議会議員選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月十八日から
四月二十五日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番

横越村長選挙投票

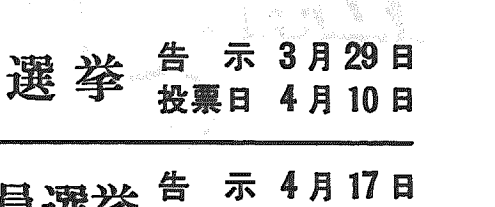
告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番



横越村長選挙投票

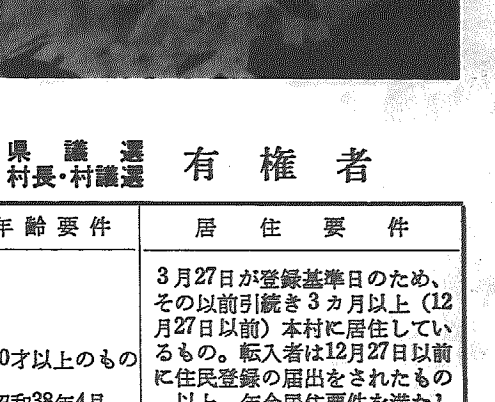
告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番



横越村長選挙投票

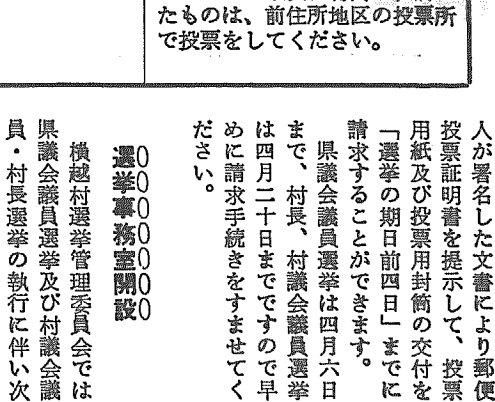
告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番



横越村長選挙投票

告示 3月29日

投票日 4月9日

横越村選挙管理委員会では、横越村長選挙の執行に伴い次のとおり選挙事務室を開設いたします。選挙に関する問い合わせなどがありましたら遠慮なくご利用ください。

設置期間
三月二十九日から
四月九日まで

役場第二会議室(二階)
専用電話 二〇〇九番